

平成29年第8回東近江市教育委員会（定例会）会議録

日 時 平成29年8月24日（木） 午後4時10分 開会

場 所 市役所 東庁舎 A会議室

出席者	教育長	藤田 善久	教育長職務代理者	辻 京子
	教育委員	賀川 昌明	教育委員	篠原 玲子
	教育委員	綾 康典	教育部長	中谷 逸朗
	こども未来部長	北村 定男	教育部次長	清水 保
	管理監（国体担当）	石井 義伸	管理監（学校教育担当）	伊藤 晴朗
	管理監（学校給食担当）	辻 平	管理監（幼児担当）	周防 清子
	教育審議員	安藤 宜保	教育総務課長	中村 達夫
	学校施設課長	藤田 孝司	教育研究所長	中野 正堂
	生涯学習課長	横山 義孝	歴史文化振興課長	上川 喜久
	歴史文化振興課博物館担当課長	河合 菊男	幼児施設課長補佐	中島 亮
	幼児課長	坂田 耕	図書館長	松野 勝治
	学校教育課参事	西野 篤	学校教育課室長	北崎 裕章
	事務局（教育総務課長補佐）	久田三智子		

以上25名

事務局 開会

教育長	定例会開会の前に、本日の定例会に傍聴の申し出がありますので、「東近江市教育委員会議事運営に関する規則」に基づきこれを許可することとしてよろしいか。
各委員	— 異議なし —
教育長	それでは、これを認めることとし入場を許可します。 (傍聴人着席)
教育長	皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。 それでは、ただ今から平成29年第8回教育委員会定例会を始めさせていただきます。 最初に会議録の承認についてですが、委員の皆様には「第7回定例会」の会議録が事務局からあらかじめ配付され確認いただいていると思います。会議録の内容についてご異議はございませんか。
各委員	— 異議なし —

それでは、「第7回定例会」の会議録は承認いただきました。後ほど篠原委員と綾委員に御署名をお願いいたします。なお、今回の第8回定例会の会議録署名委員は綾委員と辻委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

本日の議案・報告事項につきましては、お手元の次第のとおりとなっておりますが「議案第14号・15号」に関しましては、「教科用図書採択」に関する審議ですので、教育委員と関係職員のみのお出席となります。「4 その他」の後、休憩を挟んだ後に審議を行いますので、よろしくお願いします。

それでは次第に従いまして、「1 報告」に移ります。はじめに、私から教育長報告をさせていただきます。

8月1日には、教育委員のみなさんとともに「やまの子キャンプ」激励に行かせていただきました。当日は市長、議長にも同席をいただき、「やまの子キャンプ」での活動を見せていただきました。初めて参加する子ども達のオリエンテーリングでは、期待に胸を膨らませた子ども達の元気な声が印象的でしたし、熱心に木工などに取り組んでいる姿を見ていただけたのではないかと考えております。

8月4日には、伝統的建造物群保存地区審議会が開催され、初めて出席させていただきました。審議会では、今年度保存修景に取り組む事業についての選定等を行っていただきました。

8月5日から6日にかけては、蒲生地区で防災キャンプを実施いたしました。綾委員にはたいへんお世話になりありがとうございました。参加者数は当初の予定よりも幾分少なめではございましたが、防災フォーラムを含め、有意義な講演や体験につながったものと感じております。ただ、参加者数を増やすための工夫が今後の課題かと感じたところです。

8月7日には県庁へ、県の教育長に対する要望活動を行ってまいりました。要望項目といたしましては、日本語初期指導教室開設に伴う支援、生徒指導教員等の配置の充実、文化財調査の支援の3項目について要望いたしました。日本語初期指導教室につきましては、9月4日に御園小学校で開設の予定をしております。日本に来てほとんど日本語がわからないという児童生徒を対象に、日本の言葉や生活習慣に馴染んでもらうため、3カ月程度通っていただいて日本の習慣を身に着けてから、学校へ行っていただくというシステムとなっております。日本では人口減少・労働力の不足と課題のある中で、日本に来た外国人の子どもが将来日本で就職できるような体制を整えたいという思いもあります。こういったことにつきまして、一市町が体制を整えるのではなく、県として責任をもった対応をお願いしたいという要望をいたしました。生徒指導教員等の配置については、各学校に配置している支援員のほとんどが市の単独の経費で対応しておりますので、県としてもう少し支援をしていただきたいと要望をさせていただきました。文化財調査の支援につきましては、最近祭りの継承が難しいということが出てきており、途絶えてしまっただけでは継承ができないので、今の段階で調査をした上で映像や文章で記録を残したいという思いをもってございまして、そのような継承のノウハウを持った専門職員の配置に対しての支援の要望をいたしました。県の教育長には30分程度時間をとっていただき、要望内容の説明をさせていただきました。財政的な問題を踏み越えた前向きな回答をいただくまでには至りませんでした。市の要望内容については十分理解いただけたものと受け止めたところです。

また、このこと以外にも里親制度の課題でありますとか、特別支援教室、通級指導教室の新設等について担当課長に要望を行って参りました。

また、この日は台風8号の直撃を受けたところで、避難準備情報や避難指示が出されたことから学校等において避難所を開設いたしました。開所には、初めて関わった職員も多く、いい経験になったとの声もいただいております。また、いくつかの課題も見えてきたことから、議論を重ね適切に対応して参りたいと考えているところです。

8月10日の学校、園管理職夏期研修には、教育委員のみなさんにご臨席をいただく中で開催したところです。幼小中連携の取組を中心とした、事例発表や中学校区別の協議会、また、学習指導要領等の改訂について滋賀大学の畑准教授をお招きしての講演などを行ったところです。

8月17日 教科用図書第3採択地区協議会が開催され、本日提案させていただいております小中学校特別支援学級教科用図書並びに小学校の道徳教科用図書の選定を行ったところです。

8月18日 県美術教育研究大会が東近江市のてんびんの里文化学習センターおよび五個荘小学校を会場に開催されました。中路融人画伯が亡くなられてちょうど一月となりますが、中路融人記念館が併設された会場での開催ということで大変意義深いものがあったものと感じております。

8月19日 能登川コミュニティセンターを会場に第20回の滋賀県中学生ひろばが開催され、「私の思い2017」と題して、県内105校、28,000人余りの応募の中から選ばれた12名の生徒達が意見発表をしてくれました。

市内からも聖徳中学、湖東中学の生徒2名が、進路などについての思いを、家族との関わりの中で見つめなおしてきたことなどを話してくれました。残念ながら最優秀賞、優秀賞には選ばれませんでした。それぞれ立派に意見発表をいただいたところです。

また、活動発表としては能登川中学校の吹奏楽部が演奏を披露してくれました。そして、なにより、運営には市内の中学生20名があたっていただき、緊張の中にあっても立派に務めていただき、本当に頼もしく思ったところです。

子どもたちは、この夏季休業中に、このような様々な体験を通じ、逞しく、そして心豊かに成長してくれていることと期待を寄せているところです。

いよいよ2学期がスタートいたします。再度心を引き締め新しい学期を迎えたいと考えます。

私からの報告は以上です。

次に教育部長から報告をお願いします。

教育部長

8月1日は委員の皆様、やまの子キャンプの激励ありがとうございました。本年も安全管理について万全の体制で臨み、各課より応援を出しながら、大きなトラブルもなく終了し今後においても、事業体制を検証しながら事業の充実に努めたいと思っております。

8月7日は台風5号により午後6時から災害警戒本部が設置され、教育部の職員は避難所班として招集され、避難所を開設した施設に配置されました。慣れない職員もおりましたが、3班体制でそれぞれの班長が適切に指示し大きな混乱なく任務を遂行いただきましたが、改善点も多く見受けられましたのでそれをまとめ今後活かしたいと考えております。

8月22日には、本年も重点施策「東近江市グランドデザインレポートOGR2017」について「第2次総合計画を基本とし東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策はもとより、将来にわたり持続可能なまちづくりを見据えた布石となる施策について、予

算の重点化を図ること」が示されました。教育部もエントリーに向け着手するものです。

まもなく9月議会が始まります。教育委員会は補正予算案件もございますが、福祉教育こども常任委員会では28年度決算が主な内容となると考えています。

私の方からは以上でございます。

教育長

続いて、こども未来部長から報告をお願いします。

こども未来部長

こども未来部からは、最近の主な動向についてご報告いたします。

はじめに本市では、早くから認定こども園化に取り組んでおり、現在9園が開園しています。そんな中、昨年度から順次、園歌と園章の選定を進めているところでございます。本年度は、ひまわり幼児園、わかば幼児園、さくらんぼ幼児園の3園の園歌・園章作品を公募し、7月27日から順次に園名等選定委員会を開催しているところでございます。今後、園章と園歌の歌詞が内定しましたら9月以降歌詞に合った曲を募集し12月中に決定し、年明けに発表とお披露目会を行う予定でございます。また、来年4月に開園予定の(仮称)中野みつくり幼児園の園名につきましては、公募も終わり、47の名称案の中から選定委員会において、当地域にふさわしい末永く親しみが持たれるような名称に決定したいと考えております。

次に、能登川東学童保育所の施設整備方針についてのご報告でございます。現在能登川東小学校西側にあります旧つばめ保育園舎を利用している学童保育所施設につきましては、本年度に設計、来年度に工事の予定で進めさせていただいております。この整備工事につきましては、場所の移転を含む新築工事と、既存施設を活用した大規模改修を選択肢に、今後の学童児童数増加を見込み、3クラブでの運営を視野に既存施設を活用した大規模改修で対応したいと考えております。以上、私からの報告とさせていただきます。

教育長

各部長と私からの報告が終わりましたが、何かご意見ご質問はございませんでしょうか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

質問等ないようですので、続きまして「2 議案」に移ります。議案第12号「東近江市いじめ防止基本方針の一部改正について」担当課から説明をお願いします。

管理監(学校教育課担当)

— 資料により説明 —

教育長

ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。

篠原委員

10ページの幼小中の連携の推進についてですが、これはいじめに関しての申し送りをする事ですか。

学校教育課長

これは2点ございます。1点はそうした事案についての申し送りという部分もありますし、また幼小中連携を進めることによりまして、子どもの居場所作り、そして絆作りが進んで、安定した学校・園生活が進められることから、いじめ防止につながるというような考え方から、この2点をこの場でお伝えさせていただきます。

教育長	他にご意見・ご質問はございませんか。
綾委員	3ページのいじめの定義についてですが、ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりするというのは、いじめを越して暴力だという捉え方もあるかと思いますが、どのような判断基準でいじめであると判断するのでしょうか。
学校教育課室長	暴力行為だという認識で捉えさせていただくこともありますが、疑いがあるものも含めまして全ていじめというふうに定義の中で位置づけしていますので、報告の中で暴力行為としてあがってきましても、その背景で被害にあった児童生徒が心身ともに傷ついている疑いがあるようでしたら、その時点でいじめであると判断させていただくということです。
教育長	明らかに暴力行為であったとしても、いじめの背景がないかを含めて見ていくという考え方ですね。
綾委員	金品をたかられるというような、いじめの度を越していると感じるような行為でもいじめという認識になるんですか。
教育長	いじめと判断した事案なら刑事事件にはならないということではありません。そういうひどい事案でも、根底にいじめがあるのではないかという考え方で学校や教育委員会では捉えていくということで定義しています。 他にご意見、ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では、議案第12号につきましては御承認いただけますでしょうか。
各委員	— 異議なし —
教育長	それでは、議案第12号については原案通り可決といたします。 続きまして「議案第13号 東近江市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について」担当課から説明をお願いします。
管理監（学校教育課担当）	— 資料により説明 —
教育長	ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。
賀川委員	児童生徒成長支援室と日本語初期指導教室の組織は並列しているのですか。
管理監（学校教育課担当）	学校教育課内に児童生徒成長支援室がありまして、それとは別に日本語初期指導教室が新たに設置され加わったということです。それぞれ別のものです。

教育長	他にご意見、ご質問はございませんか。
各員	— 意見・質問等なし —
教育長	では、議案第13号につきましては御承認いただけますでしょうか。
各委員	— 異議なし —
教育長	<p>それでは、議案第13号については原案通り可決といたします。</p> <p>議案第14号・15号につきましては、休憩をはさんだ後となりますので、「3 報告事項」に移ります。「平成29年度9月市議会定例会上程議案等について」教育部から説明をお願いします。</p>
教育部	— 資料により説明 —
教育長	教育部からの説明でご意見、ご質問等ございませんか。
辻委員	能登川図書館の駐車場東側の場所に能登川スポーツセンターの改築計画が検討されているということで、埋蔵文化財の発掘調査をするという説明がありましたが、その場所に新しくスポーツセンターが建てられる予定なのですか。
スポーツ課長	能登川スポーツセンターは耐震化が図られていない施設ですので、耐震補強工事を行うのか、場所を変えて改築工事をするのが良いのかを内部で協議していきまして、最終的に能登川図書館の駐車場東側の土地を改築の候補地とするというふうに決めたところです。今はまだ耐震補強工事も改築工事も決定はしていませんが、まずはその候補地の土地の遺跡調査が必要だということなので、その後そこにスポーツセンターの改築工事も選択肢の一つとして計画していきたいと考えているところです。
教育長	他にご意見、ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	<p>能登川スポーツセンターについては内部で検討して協議を進めている段階で、まだきちんと報告ができていませんでした。今の段階では先ほどの説明のように方向付けして進めていきたいと考えているところです。</p> <p>では続きまして、「平成29年度9月市議会定例会上程議案等について」こども未来部から説明をお願いします。</p>
こども未来部	— 資料により説明 —
教育長	こども未来部から説明がありましたが、この件についてご意見ご質問等ございませんか。

賀川委員	ゆいの杜こども園の解体工事の説明がありましたが、旧園舎を解体した後は駐車場に整備されるということですが、図面左下の今現在の駐車場と合わせるとかなり広く駐車場に使うのですね。
幼児施設課長 補佐	新園舎の下側の駐車場は、職員用の駐車場と園児の送迎で使用されると考えています。旧園舎解体後に整備する駐車場は、園児の送迎用の駐車場に使用されるようになると考えています。
賀川委員	駐車場のスペースがかなり広がりますが、逆に園庭はあまり広くないように感じましたが。
教育長	ここは民間の施設ですので、行政側からいろいろと意見するのは難しいのですが、既存の園庭はより狭い状況でしたので、それに比べるとかなり良くなっているのではないかと思います。 他にご意見ご質問はございませんか。
篠原委員	1 ページの課題の欄に書いてある保育必要量とはどういう意味ですか。
幼児課長	保育園の入所に関しまして、保護者の就業状況によって保育必要量というものを表しています。規定の就労時間によって保育必要量が異なってきますので、それを支給認定証で表示させていただいています。就労時間が、6 時間とか 8 時間とかおられますので、その状況によって保育必要量を決定させていただいています。
教育長	8 時間保育と 1 1 時間保育の 2 つの区分があります。
篠原委員	この条例の一部改正は、今までの形式を簡単にするための改正ですか。
幼児課長	事務負担の軽減を図る意味合いはあると思います。本来は 3 号の子どもが 2 号の子どもに、つまり 2 歳の子どものみが 3 歳になられた場合、保護者の就労状況が変わらなくても支給認定証を改めて交付していましたが、今回の見直しにより任意の交付となります。
教育長	先ほど永源寺地区の園のあり方の検討に関して説明がありましたが、議論が始まるまでに資料を出すようにお願いします。 他にご意見、ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では、続きまして「平成 2 9 年度東近江市市制功労者表彰推薦候補者について」担当から説明に移りますが、個人情報などもありますので傍聴人の方には一時退席をお願いしたいと思います。

(傍聴人退席)

歴史文化振興
課

— 資料により説明 —

教育長

これは最終的には審議会で審議していくのですが、教育委員会から推薦させていただく候補者の報告として説明させていただきました。

ただいまの件について、ご意見ご質問ありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

では、続きまして「平成30年度滋賀県予算編成に当たっての政策提案について」ですが、これは先ほどの私からの報告の中で県への要望活動での概略を説明させていただきました。その資料として政策提案書を添付させていただいています。

報告事項は以上になりますので、続きまして「4 その他」に移ります。各課から報告をお願いします。

各課

- 生涯学習課・・・報告事項
- 生涯学習課・・・市民のつどい
- 歴史文化振興課 博物館G r・・・報告事項
- 図書館・・・報告事項

教育長

各課からの報告について、ご意見ご質問ありませんか。

各委員

— 意見・質問等なし —

教育長

報告事項が終わりましたので、この後休憩といたします。

再開後、「議案第14号・15号」の審議を行いますので、教育委員の皆様と関係職員の方は引き続きよろしく願いいたします。

なお、賀川委員は教科書の策定に関わっていただいていることから、教科書の採択の審議に公平を期すため、議案14号・15号の審議には加わっていただかないことといたします。議案の議決が終了するまで、席を外していただきますようお願いいたします。

ここで先に次回の日程の確認を行っておきます。レジュメにありますように、平成29年9月26日(火)10時から「市役所新館319会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、第10回定例会につきましては10月24日(火)午前中に「市役所新館319会議室」で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、休憩に入ります。会議再開は午後5時35分とします。

— 休憩 —

教育長	<p>それでは、会議を再開いたします。</p> <p>「議案第14号 平成30年度東近江市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択につき議決を求めることについて」担当から説明をお願いします。</p>
学校教育課	<p>— 資料により説明 —</p>
教育長	<p>議案第14号の説明が終わりましたが、特別支援学級の児童生徒が持つ教科について、通常学級の図書を持つ場合もあるということについて補足説明をお願いします。</p>
学校教育課参事	<p>児童生徒の障害の程度に応じて、学校と保護者の協議の上ですが、通常学級で使う教科書を使用して学ぶ場合と、資料の一覧表のような一般図書の中から選定して教科書として使用する場合と2種類あります。多くの場合は通常学級で使う教科書を使用しています。小学校では3分の1くらいの児童が、教科によっては一般図書から選定した教科書を使っています。中学校では内容が高度になってきますので、教科によっては一般図書から選定した教科書を使って学んでいる生徒がほとんどです。知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒はどちらの教科書を使うか選ぶことができるので、学校の教育課程を保護者に説明して決定されているという状況です。児童生徒の個々の状況で選択する教科書が異なることもありますし、教科によっては交流および共同学習といって交流学級の中で、通常の教科書で学ぶこともあります。</p>
教育長	<p>担当からの説明が終わりましたが、この件についてご意見、ご質問はございませんか。</p>
綾委員	<p>英語のテキストは良いテキストだと思いますが、特別支援学級で指導する教師は大変だろうと思います。教師の育成の方はどのようなになっているのですか。</p>
学校教育課参事	<p>中学校は教科担任制ですので、特別支援学級においても英語は英語科の教師が指導することになります。協議会のなかでも同じようなご意見が出ていまして、指導にあたる教師の努力や研修が必要であるということで今後、周知していかなければならないことです。また、教科用図書には指導用のテキストが付いていまして、それを参考に教員は研修を積んで授業にあたることになります。</p>
教育長	<p>他にご意見ご質問はございませんか。</p>
各委員	<p>— 意見・質問等なし —</p>
教育長	<p>この特別支援学級用図書は地区協議会の中でも長く議論が重ねられて、特に道德の3さい、4さいのおはなしという本のタイトルについては踏み込んで議論されました。その結果として教育委員会では今回のような教科用図書の採択となりました。</p>
篠原委員	<p>この英語のテキストは特別支援学級で英語を学ぶ時に使い、通常学級で英語を学ぶ時には使わないということですね。</p>

学校教育課参事	このテキストは特別支援学級で英語を学ぶ生徒が使用しますが、生徒の障害の状況に応じて一般の教科書を使って特別支援学級の中で少人数や個別に学習している場合もあります。
篠原委員	これは中学1年生が使うテキストですが、2年生・3年生はまた別のテキストになるんですよね。
学校教育課参事	そうですね。資料別表1にあるように英語は学年ごとに違った教科書が選定されています。
篠原委員	他の学年の本を見ていないので内容の比較ができませんが、この1年生が使用するテキストは大人が見ても面白くて良いテキストだと思います。
教育長	地区協議会の中でも、学年ごとに違ったテキストなのでつながりがない本を選定して大丈夫なのかという意見も出されてきました。毎年、特別支援学級用図書を選定していますが、通常学級と同じ教科書を使う生徒もいますので、そういう中でトータルで考えて選択するのが難しいといった意見も出されてきました。
学校教育課参事	先程の説明でも申しましたが、特別支援学級の中でも児童生徒の障害の程度・状況が随分違いますので、どこに焦点をあてるのかということは調査研究部でも地区協議会でも議論を重ねて悩んでいただいているところです。 特別支援学級の一般図書の採択は毎年行われますので、もし図書の内容などがそぐわない場合には翌年の採択で変更される可能性もあります。
綾委員	児童生徒の理解度や、選択した図書を使った結果については検討課題にあがってくるのですか。
学校教育課参事	調査研究部の担当者が、中学校であれば各教科担当者とやりとりをして情報を集め、そういった情報を基に来年度の検討をしていきます。 調査研究を行い、子ども達にとって一番良いと思われる図書を毎年選定しています。
教育長	よろしいでしょうか。
各委員	では、議案第14号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。 — 異議なし—
教育長	それでは、議案14号については原案通り可決といたします。 続きまして「議案第15号 平成30年度東近江市立小学校特別の教科道徳教科用図書の採択につき議決を求めることについて」担当から説明をお願いします。
学校教育課	— 資料により説明 —
教育長	この件についてご意見ご質問はございませんか。

綾委員	調査研究の項目が6つあり、ABCで評価されていますが、この採択された本が一番子ども達に適している道徳の本だと評価されたと解釈していいですか。
学校教育課参事	子ども達がグッと入り込んでいけるようなお話が多い教材であるという報告でした。1時間の授業の中で、話を読んでそれについて考えるので、挿絵や写真が授業の中で大きな役割を演じます。挿絵や写真が上手に使われているか、適切かどうかというようなところも評価されています。
綾委員	挿絵や写真も重要な評価の項目なのですね。そういった意味でも一番インパクトのある本だとは思いますが。
学校教育課参事	協議会の中では、いじめの事や情報モラルの事についての質問も出ていました。直接に道徳の内容項目にはいじめは出てこないのですが、信頼や友情を扱う中でいじめのことが出てくるとか、いじめに関するページが別につけられていたりするので、そういった内容も充実していて評価も悪くないです。
綾委員	とても高い評価の本ですね。各学年でこの本を使うのですか。
学校教育課参事	そうですね。
篠原委員	道徳の時間は週に1時間ですか。1年間でこの教科書で学ぶのですね。
学校教育課参事	はい。標準時間数は1年間で35時間となりますので、35の教材がこの本に入っています。他にも滋賀県が作っている教材もありますので、20～22項目決められている指導項目をクリアした上で、学校の課題に合わせてどこに重点を置くのかを考え、時には滋賀県のテキストを使って授業を行うということもあります。
教育長	他にご意見、ご質問はございませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	では、議案第15号につきまして、ご承認いただけますでしょうか。
各委員	— 異議なし —
教育長	それでは、議案15号については原案通り可決といたします。 以上で、全ての案件が終了しました。全体を通してご意見・ご質問はありませんか。
各委員	— 意見・質問等なし —
教育長	最後にその他、連絡事項等を事務局からお願いします。

事務局

— 当面の日程についての説明 —

教育長

では、以上をもちまして平成29年第8回教育委員会定例会を終了させていただきます。
本日は皆様お疲れ様でございました。ありがとうございました。

会議終了 午後6時20分

会議録署名委員

会議録署名委員

教 育 長
